

精神障害者地域生活支援  
とうきょう会議  
運営委員会 議事録

期日：2018年3月1日（木）

時間：19:40～21:40

場所：すぎなみ151

司会：鈴木 記録：三村

参加者：理事4名中 2 名、監事2名中 1 名、運営委員7名中 4 名、  
センター部会      名、相談従事者研修部会      名、事務局4名中 2 名、  
会員      名 計 9 名

理事（出席者は氏名の前に○）							
○	鈴木 卓郎	○	金川 洋輔		岡野 佳子		齋藤 隆彦
監事							
	近藤 淳	○	今村 まゆら				
運営委員							
○	東 貴宏	○	田中 直樹	○	今村 あゆみ		樋口 勝
	瀬川 聖美		渡辺 真也	○	蓮沼 和音		
支援センター部会からの参加							
事務局							
○	丹菊 敏貴	○	三村 豊		大倉 由利江		
	進藤 征寛						
会員の参加							

1. 平成31年度からのサービス管理責任者研修のカリキュラム変更について

担当：鈴木卓郎

【要旨】

本日は、東京都心身障害者福祉センターの上野さんより、平成31年度からのサービス管理責任者研修カリキュラム変更について説明があります。

【内容】

- ・東京都から平成31年度以降実施予定の「サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者の研修制度の見直し」が示されているため、東京都社会福祉協議会とも相談し、障害福祉事業関連団体を訪問して、説明させていただいています。
- ・研修制度の見直し理由は、サービスの質を担保するためにキャリアに応じたスキルアップを図る機会を確保することが主眼に置かれています。
- ・現在のサービス管理責任者研修は、相談支援従事者初任者研修講義部分の受講と、サービス管理責任者等研修共通広義及び分野別演習を1回受講し、実務経験の要件を満たせば、サービス管理責任者として配置することができるようになっています。見直し案では、サービス管理責任者等研修

を、「基礎研修」（講義・演習）と、「実践研修」（講義・演習）の2つを受講することになり、「実践研修」は、「基礎研修」修了後、サービス管理責任者の指導の元個別支援計画の作成実務を2年以上積んだ後に受講できることになっています。

・更に、相談支援従事者現任研修の様に、「実践研修」修了後5年毎に「更新研修」を行うこととなります。

・国からの通達によると、平成30年は研修制度の見直しを行い、平成31年度から都道府県は新カリキュラムの実施をする事が示されています。

・見直し後の研修の導入スケジュールは、現行の研修が平成30年度まで。平成31年度から見直し後の研修が導入されることが予定されています。

・現在は、分野ごとの研修（第一分野：介護、第二分野：地域生活（身体）、第三分野：地域生活（知的・精神）、第四分野：就労、児童発達支援管理者）になっていますが、見直し後は、全ての分野を網羅する統一カリキュラムで研修が行われます。現在の研修では、研修分野が異なる事業のサービス管理責任者になろうとする場合、再度サービス管理責任者研修を受講する必要がありましたが、見直し後は統一の研修となるため、効率的な人員配置が可能になるという利点にはなるかと思われまます。

・分野別の研修は、任意研修として分野別専門研修が新規創設されます。相談支援専門員の方の専門コース別研修に近くなってくると思います。任意の研修となっていますが、児童の方からは分野別にも実施してほしいという要望が挙がっています。

・現在資格を持っている方は自動的に全分野持っている事になるのか。それとも新カリキュラムを受けたことにするのか、数年の経過措置を設けるのか、1日研修を受けさせるのかなどは現在の所明らかにはなっていません。

・平成18年～平成29年の間に約12,000人の研修修了証が出ているので、その方々すべてが更新研修を受けることになる。これまでの研修を受けた方の扱いがどうなるのか非常に重要になる。

・カリキュラム案や考え方については早い時期から示されているが、肝心の誰が対象でどういった要件なのか、については明確でないので規模がまったく示されておらず、研修実施をする側としては対応に苦慮しています。

・研修の回数が増えますので、どのように運営してゆくか、研修会場の確保、ファシリテーターの確保は大きな課題となりそうです。とうきょう会議の皆様には、これまでも研修の実施に協力をいただいております。見直し後の研修においてもお力をお借りすることになるので、宜しくお願ひしたいところです。

・見直し後の研修が平成31年からということですから、研修に係る予算の見積もりは、東京都の予算とりまとめ日程に合わせて行ってゆく必要があります。今年（平成30年）の6月頃までにはまとめなければなりません。現時点では不明な点もあり、課題となっています。

・研修カリキュラムは、個別支援計画作成に主眼がおかれることになっています。

・サビ菅に求められるものは、職場内のスタッフへのスーパーバイズ、フォローアップ、情報集約、対外事業所への報告（モニタリング報告）

・新しい情報（告示）があり次第、改めてご案内させていただきます。

#### 【対応】

・とうきょう会議として、今後も研修に協力をしてゆく。

・見直し後の研修内容については、とうきょう会議の会員に対してメーリング・リストで周知し、個別の問い合わせが心障センターにいかないよう情報提供協力をする。

・今回配布された資料は以下のURLより入手ができます。

このURLで表示される「平成29年度 サービス管理責任者等指導者養成研修会資料の公開につ

いて」のうち、該当資料は「講義1 今後のサービス管理責任者等研修について」のPDF資料3頁から6頁になります。

[http://staging.rehab.go.jp/College/japanese/training/29/servicekanri\\_siryou.html](http://staging.rehab.go.jp/College/japanese/training/29/servicekanri_siryou.html)

---

## 2. 「平成30年度障害福祉サービス等報酬改定に伴う関係告示の一部改正等の御意見の募集について」とうきょう会議の対応

担当：鈴木卓郎

### 【要旨】

#### (1)経過

2018年2月10日に、近藤さんより、標題パブコメに対する「とうきょう会議」の対応について問い合わせがありました。

2018年2月14、「とうきょうキャラバン」＋「事例事業検討会」で、障害福祉サービス等報酬改定検討チームのアドバイザーを務められた、早稲田大学人間科学部健康福祉科学科准教授の岩崎香さんをお招きし、お話をうかがいました。

#### (2)パブコメ

2018年2月5日より「平成30年度障害福祉サービス等報酬改定に伴う関係告示の一部改正等の御意見の募集について」の受付が始まっています。締切日は2018年3月6日となっています。

#### (3)対応

全国精神障害者地域生活支援協議会（あみ）では、パブリックコメント提出に向けて法人内取りまとめ作業を行っているとのことでした。

「とうきょう会議」としてのパブリックコメントの提出をどのようにするのか検討ください。

### 【結論】

・既にメーリング・リストでは案内されており、とうきょう会議として統一見解をまとめてパブリック・コメントを出すことはせず、各会員の判断によりパブリック・コメントへの対応を任せることになりました。

---

## 3. 「東京都における共同作業所、グループ・ホーム、地域生活支援センターの成り立ちに関する研究」について

担当：東貴宏

### 【要旨】

2018年2月12日に、運営委員会メーリング・リストにて、この研究企画の内容が「とうきょう会議」の希望することと合致するのか、費用負担の点など検討をお願いします。

### 【検討内容】

・戦後から昭和50年くらいまでの学会誌をコピーしてきた（印刷代約5,000円）。今後同じような作業をするとしたら大体これくらいの印刷代がかかる。

・伊藤善尚さんからファイルされた資料（設立時の作業所の話）を送っていただきました。

・発表形式は、学会発表などを通じて公開していくことにしたいと考えています。今年は郡山で開催予定の病地学会で行いたい。

→学会で発表したもの（PDFデータ）をとうきょう会議のホームページで会員が見れるようにしたりしていければ良いのではないかと。

- ・実際に調べてみると、東京都の図書館なのに都の資料がないことが分かったので、国会図書館から取り寄せて必要なものを複写していく作業を行います。後は、来年以降インタビューを実施していければ。概ね2、3年を区切りに研究の成果を示す事が出来るのではないかと考えています。
- ・1981年に10の作業所（富士作業所、やまびこ作業所、すずしろ作業所、すみだ作業所、あさやけ第2作業所、あとリエふぁんとむ教室、長崎リハビリハウス、みのりの家、協立作業所、足立作業訓練所）が設立されています。そのうち、みのりの家、協立作業所、足立作業訓練所以外の7か所が東京都の補助金を受けて運営を開始しています。これらのそれぞれの作業所史などが編纂されていたら、そういうものの提供をいただくとありがたいところです。
- ・設立が最も早いのは、あとリエふぁんとむ（昭和47年）。革工芸教室がスタートラインで、そこに障害者の人たちが入ってくるようになってきた。
- ・「ぜんかれん」もちゃんと歴史をまとめたものはなく、大学院の学生が卒論でまとめたものが一番まともだったりするようです。当時の人たちは字を書く習慣があまりなかったので…。
- ・行政からの補助金決定通知書が残っていれば良いのだが、あさやけに残っていないらしい。
- ・みのりの家、元々ほづみクリニックのデイケアの待合室が作業所になったようなところ。当時は精神の制度がなかったので身体の制度で行い、そこに精神の人も混ざっていた。
- ・5～6年前に亡くなってしまったが、岡上和雄先生（川崎リハ設立時の所長）がキレイにまとめているかもしれない。
- ・イベント化するのであれば、興味のある方が自分の地域の歴史を調べて持ってくる参加型のゼミ形式が良いのではないかと考えています。1人に聞くにしてもかなり時間がかかるためきちんと調査をしていく必要があります。
- ・当時は1～2年の自主的な事業実態がないと補助金が出ませんでした。恐らく、すぎなみ151の設立時1988年くらいから。普通は6～8月に区市予算の中に入れてもらうために事業を実施している必要がある。当時は事前に2年ほど家族が主体となり事業を行っていた。
- ・会員の皆さんに依頼し、各法人が作成している記念誌を集めたい。

### 【結論】

研究事業の内容や費用の承認が得られたので、今後もこの流れで続けていく。

## 4. 事務局業務内容の確認

担当：事務局

### 【要旨】

前回の運営委員会で、変更登記の懈怠により過料が課せられたことから、事務局業務の確認を行い、業務分担について検討することとなりました。

別紙資料： 事務局業務一覧

### 【意見】

- ・大まかに①入退会と名簿管理、②経理、③運営委員会や理事会の招集、④対外的な都精民協などの出席、とジャンル分けができるのではないかと。
- ・まずは、追加する事務局員を集めないことには進まない。
- ・メーリング・リスト管理は別でも良いのではないかと。  
→それは可能。入会時に登録をする、退会時に登録を外す、アドレスの変更、
- ・最近できていないが、退会した方がそのままにしてしまったりするのでどこかで整理する。
- ・入退会の申し込みをメール受付にすることはどうか  
→入会申込書をエクセルのフォームに入力して、とうきょう会議の代表のメール・アドレスに送

信してもらうようにすれば事務局員が誰でも受け取ることが可能です。

#### 【結論】

- ・入退会受付の仕組みを、これまでの FAX によるものから、エクセルのフォームに変更し、とうきょう会議のホームページからダウンロードできるように変更し、とうきょう会議の代表のメールアドレス宛に送ってもらえるよう準備を進めることになりました。
- ・担当を事務局の三村とすることになりました。
- ・送られてきた入退会のフォームを、役員メーリング・リストに転送し、入会承認や退会報告を行うことになりました。
- ・一度に、現在の事務局業務の分担を整理することは難しいが、今後は少しずつ業務分担を整理していくことになりました。

---

## 5. 「各部会報告・連絡等」

### ◆東部ブロック

### ◆スポーツ企画部会

### ◆研修部会

### ◆支援センター部会

### ◆東京都障害者施策推進協議会

- ・3月12日がパブコメの提出期限

### ◆東京都自立支援協議会

- ・2月27日に開催された。今年度の内容をまとめたデータがあるので会員 ML で周知する

### ◆とうきょうキャラバン

### ◆東京都精神保健福祉連絡会／東京都精神保健福祉民間団体協議会 担当

#### (1) 次回の東京都精神保健福祉連絡会／東京都精神保健福祉民間団体協議会

日時： 2018年4月25日（水）18:30 から 20:30

場所： 東社協会議室 12階 会議室 （飯田橋セントラルプラザ）

内容： 今後通知されます。

#### (2) 東京都社会福祉協議会 地域福祉推進委員会 提言 2018 取りまとめ作業

丹菊が地域福祉推進委員会の担当となっています。

2018年2月23日締め切りで、3月8日の地域福祉推進委員会検討用の部会・連絡会提言の提出を行いました。（別紙資料）

東京都精神保健福祉連絡会運営委員にも、提言に盛り込む内容についてお聞きしましたが、特に意見がなかったので、こちらで提言案をまとめたかたちになっています。

提言案の内容でおかしな点があればご指導いただければ助かります。教えていただきたい数字もありますのでよろしくお願いいたします。

#### 【説明】

・都の予算編成に合わせて作成していくことになっています。まず、各部会連絡会から地域福祉推進委員会に対して提言を出し、それを取りまとめたものを地域福祉推進委員会の提言 2018 として東京都に提出することになっています。

・都精民協が出す予算要望事項を、部会・連絡会からの提言に合う形で出していないと弱くなると東社協から助言があり、都精民協の要望と提言内容が連動するように取りまとめてゆくことになっています。

- ・配布資料の通り、現状と課題を示し、それに伴って提言内容をまとめています。

・精神障害者の人権を一つの共通の柱として、(1) 精神科病院に関する問題 (2) 家族との同居の精神障害者への支援 (3) 制度の障害種別間格差 (4) 包摂的社会と心の健康への取り組み、に項目を整理してみました。

・東京都の精神保健福祉と東京都精神保健福祉の動向、の2冊を見ても色んな数字がバラバラに書かれていて分かりにくいので実際に入院者の数などの状況を把握するには不便になっている。入院者数を把握する際に、病院で確認する方法とその人の住民票登録している自治体ごとに把握する方法の2つの手段がある。都の2冊の冊子だと読み取ることが難しい。

→630 調査(精神保健福祉資料)が変更になり、平成29年の最新データが既にホームページ上で見られるようになっています。

→丹菊、630の再度最新データを確認してみることにになりました。

・都内の指定一般相談支援事業者数と、そのうち地域移行支援の実績のある事業所がどれくらいあるのかの数字がみつからず、本文中空欄になっています。この数字はどこを探せば見つかるか助言を頂けると助かります。

→全国で3,300指定一般事業者があり、地域移行支援の実績のある事業所は8.8~8.9%、東京都は約13%。という資料を作っている人がいるので、その元データの所在について確認して、丹菊さんに連絡をします。東京都の地域移行支援の実績のある事業所割合は、全国的に見れば高い方になっています。

・現状を示す有意な基礎データが明らかにならないと、地域移行支援のマンパワーが充分なのかどうか検討すらも難しいのかもしれない。

・地域移行支援の実利用人数は各市区町村出ているが、実際に取り組んでいる事業所数は分からない。根拠として示せば良いのだが。

・3月8日に地域福祉推進委員会で打ち合わせをする予定になっています。最終稿の提出はまだ先になるので引き続き意見をもらえたらありがたいです。

(3) 東部ブロックから3名の担当が議事録を作成しているのだが、1名抜けて2名でやっている。逐語録形式で議事録を作っているが、もう少し簡略化した形式で行っても良いか確認をお願いします。

→1度、概略化したものを都精民協に提出してもらい判断する。

#### ◆事務局

○今年度の総会は6月23日を第一候補、6月30日を第二候補に井之頭病院と打ち合わせを進めていく。

#### ◆その他

○東京都

・先週東京都から連絡があり、3年振りに工賃向上委員会を開催することに。(田中さんが参加)

## ●次回運営委員会：

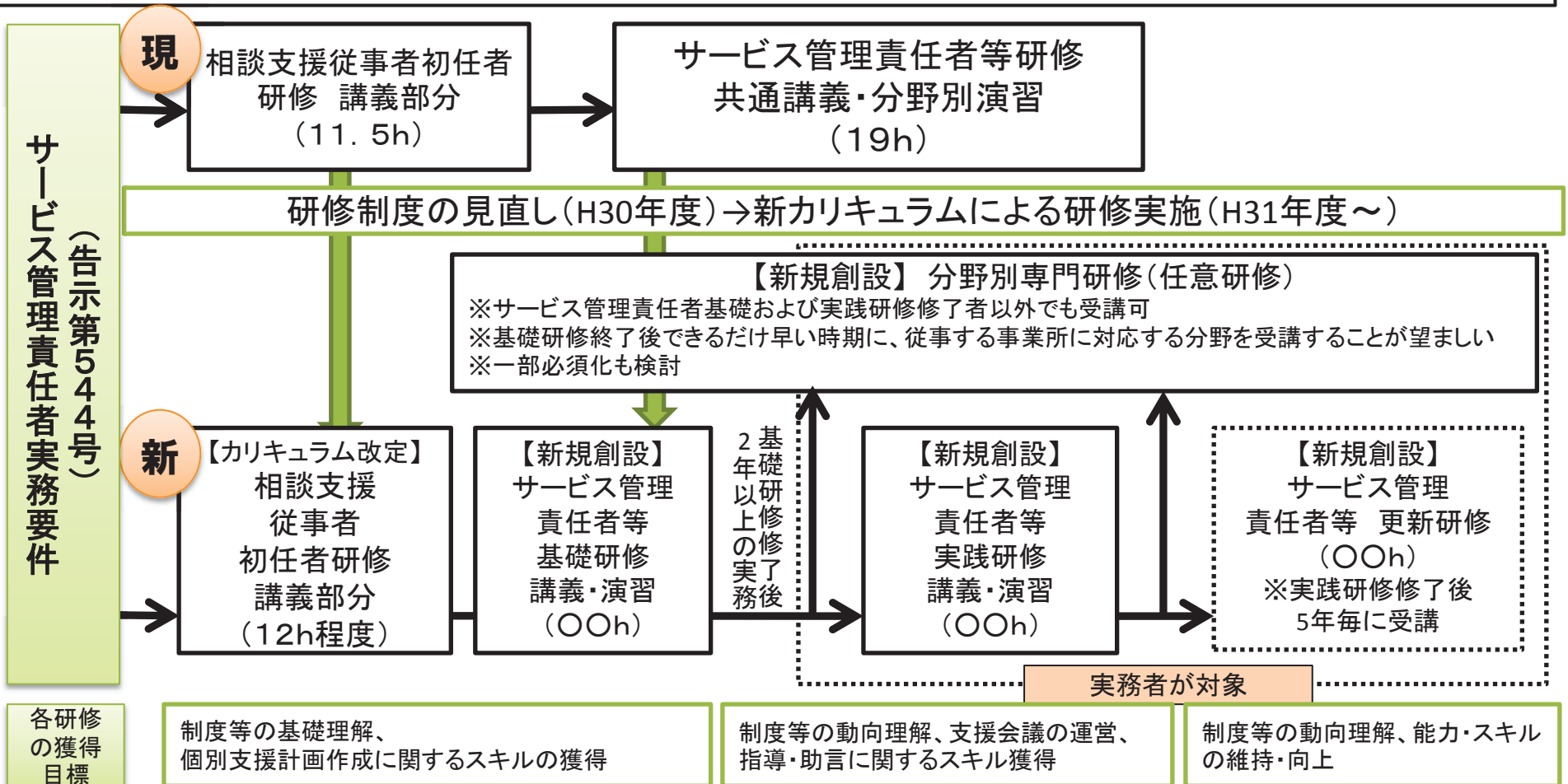
日時：2018年3月19日(月)19:30～

会場：すぎなみ151

以上

# サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者の研修制度の見直しイメージ(案)

- 現行のサービス管理責任者等を養成するための研修は、1回限りであり振り返りや更新の機会とは法定研修としてではなく、所属事業所内外におけるキャリア形成が必ずしも十分ではない。
- こうした現状において障害福祉サービス事業所等により提供されるサービスの質を担保するため、サービス管理責任者等がそのキャリアに応じたスキルアップを図れる機会を確保できる研修制度に見直す必要がある。
- これまで一回のみであった研修を基礎研修、実践研修、更新研修と分け、基礎研修では主に個別支援計画作成に関する知識と技術を獲得し、さらに一定の実務経験を経た後、実践研修で職員への指導等を含めたサービス管理全体についての知識と技術を獲得する。その後、5年毎に更新研修を受講し知識と技術を再確認および向上させる。
- 研修修了時には、知識・技術の獲得状況を確認するために小テストによる評価の実施も取り入れる予定。



# サービス管理責任者基礎研修標準カリキュラム案

平成28年度厚生労働科学研究より

- 障害福祉サービス等提供事業者等の職員として、障害福祉サービス等の提供に関する基本的な理念や倫理等の基礎を押さえる。
- サービス等利用計画と個別支援計画の関係や、個々の利用者に応じた『個別支援計画』の意味・知識・技術等の原則論を押さえる。
- 『個別支援計画』作成・修正の能力を、演習等を通じて獲得する。
- 修了時の到達レベルはアセスメントからモニタリングまでの一連のプロセスを理解したうえで、個別支援計画を作成・修正することができるレベルとする。

	研修項目	獲得目標
1	障害者福祉施策及び児童福祉施策の歴史の変遷(講義)	制度理解を通じて、障害者支援の制度改革を利用者主体から発信する力を身につける。
2	サービス管理責任者等の役割と業務(講義)	サービス管理責任者等の役割と業務を制度的に理解し、サービス管理責任者等と管理者の違い、サービス管理責任者等の業務上の責務(個別支援計画作成の業務、サービス提供プロセスの管理、サービス提供職員等に対する助言・指導等)を理解する。
3	サービス提供の基本的な考え方(講義)	サービス提供の基本的な考え方として、利用者主体の視点、自立支援の視点、エンパワメントの視点、ICFの視点、現実的な支援計画に基づくサービス提供、連携の必要性等を理解する。
4	サービス提供のプロセス(講義)	サービス提供のプロセスを理解し、PDCAサイクルでサービス提供できる実践力を獲得し、プロセスにおけるサービス内容のチェック方法を習得するとともに、個別支援計画の意義を理解する。
5	サービス等利用計画等と個別支援計画の関係(講義)	サービス等利用計画等における総合的な援助方針を導き出すプロセスを理解し、個別支援計画の出発点がサービス等利用計画等の総合的な援助方針であることを認識する。また、サービス等利用計画等が生活全体の範囲に及び、個別支援計画が生活全体をイメージしながらも事業所内サービスに重点を置いた計画であることを理解する。現状の相談支援体制を理解する。
6	サービス提供事業所の利用者主体のアセスメント(講義)	サービス提供事業所のアセスメントの考え方やアセスメントの手法を習得する。各分野における異なる視点について理解する。
7	個別支援計画作成のポイントと作成手順(講義)	個別支援計画がリスクマネジメントのみに陥らないように、エンパワメントの視点やストレングスモデルを理解するとともに、作成の手順を習得する。
8	個別支援計画の作成(演習)	サービス等利用計画を踏まえ、総合的な援助方針、長期目標及び短期目標を考慮して、個別支援計画の支援内容、担当者、連携の頻度等をグループワークにより検討。検討結果に基づき、支援目標、支援内容を設定し、個別支援計画を作成する。
9	個別支援計画の実施状況の把握(モニタリング)および記録方法(講義)	事業所のモニタリングについて、サービス等利用計画等との連動性を念頭に入れながら、モニタリングの視点・目的・手法等を理解する。



# サービス管理責任者実践研修標準カリキュラム案

平成28年度厚生労働科学研究より

- ▶ サービス管理責任者等の本来業務を実践するために、個別支援計画の作成に携わっていることを前提として、サービス提供プロセスにおける「管理」、具体的には「支援会議の運営」、「サービス提供職員への助言・指導」について講義および演習を実施する。また、演習等によるグループワーク等を実施する中で、各自が実際に作成した「個別支援計画」の内容等の質の向上を図る。
- ▶ 修了時の到達レベルは、2年間の個別支援計画作成・修正の経験をベースに個別支援計画作成・修正について熟達し、関係機関との連絡調整や支援会議の運営、サービス提供職員に対する技術的な指導・助言等一連のサービスプロセス管理業務が行えるレベルとする。

	研修項目	獲得目標
1	モニタリングの方法(講義・演習)	事業所のモニタリングについて、サービス等利用計画等との連動性を念頭に入れながら、モニタリングの視点・目的・手法等を理解する。事例を通じて、モニタリングの演習を行い、その手法を獲得する。
2	個別支援会議の運営方法(講義・演習)	個別支援会議の意義、進行方法、行うべき事項(個別支援計画作成時、モニタリング時)等を理解する。演習においては、個別支援会議における合意形成過程をグループワークで体験し、サービス管理責任者等としての説明能力を獲得する。
3	個別支援会議におけるサービス管理責任者等の役割(演習)	グループワークの体験を基に、個別支援会議におけるサービス管理責任者等の役割について討議し、その役割についてまとめる。
4	サービス提供職員への助言・指導について(講義)	サービス提供職員への助言・指導の様々なアプローチ(OJTや事業所内外の研修会への参加、事例検討会や学会における発表等)、身につけるべきコーチング技法等、事業所における研修計画の立案等を理解する。
5	OJTとしての事例検討会の進め方(演習)	持ち寄った事例を基に、事例検討会を実際に行い、事例検討会の進め方を習得する。
6	障害者福祉施策及び児童福祉施策の最新の動向(講義)	障害者福祉施策及び児童福祉施策の最新の動向を理解することによって、利用者の置かれている制度的環境の変化を認識する。
7	(自立支援)協議会との連携(講義)	(自立支援)協議会の意義、目的、活動内容、障害福祉計画等を理解し、(自立支援)協議会との連携の必要性を認識する。
8	サービス担当者会議等における多職種連携や地域連携の実践的事例(報告・発表やシンポジウム)	多職種との連携や地域との連携等の実践的事例に関して報告・発表やシンポジウムを行い、連携の意義を理解する。
9	サービス担当者会議等における多職種連携や地域連携に関するまとめ(演習)	シンポジウムの内容を踏まえ、グループワークにより多職種連携や地域連携の重要性、意義、ポイントを討議し、個々に連携に関してまとめる。

# 国及び都道府県研修における新カリキュラムの移行について(案)

		H28	H29	H30	H31	H32	H33
サービス管理責任者等	告示等改定		告示等改定				
	国研修	現行研修	Point 旧カリキュラム				
		基礎研修		新カリキュラム 確定部分伝達	新カリキュラム 伝達研修	新カリキュラム Point研修	
		実践研修 (更新研修)			新カリキュラム 伝達研修	新カリキュラム Point研修	
	都道府県研修	現行研修	旧カリキュラムによる研修実施 (分野別研修)				
		基礎研修				新カリキュラムによる研修実施 (統一研修)	
実践研修 (更新研修)					新カリキュラムによる研修実施 (統一研修)		